

★妊娠・出産・子育てに関すること

🌸 妊娠・出産・子育て総合相談窓口



妊娠から出産前後の体調管理や心配事、授乳や育児全般について相談できます。

問 豊橋市保健所 こども保健課 ☎39-9188

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

問 こども未来館 子育てプラザ ☎21-5528

日時 開館日 ※休館日は 📍 P26 午前9時30分～午後5時

★幼児・児童に関すること～子育ての悩み、成長・発達の心配ごと

内容	場所	電話	備考
乳幼児教育相談 耳の聞こえ・ことばに心配のある乳幼児の育児相談・聴力測定など	豊橋聾学校 できれば電話予約を	45-2049 47-7545 (FAX)	月～金 午前9時～午後5時 電話相談可
乳幼児育児相談 (子育てについて)	吉田方子育て支援センター	33-1135	月～金 午前10時～午後4時
	東山子どもセンター	41-5344	
	下条子育て支援センター Koko	88-5366	
	希望が丘子育て支援センター	65-5667	月～金 午前9時30分～午後3時
	こじか子育て支援センター ばんび	25-0527	月～金 午前9時30分～午後3時30分
子どもの発達についての相談	ミラまち子育て支援センター	75-4085	月～金 午前9時30分～午後3時30分
	豊橋市こども発達センター 📍 P47	39-9200 47-0911 (FAX)	火～土 午前8時30分～午後5時15分
障害児相談 予約制	豊橋あゆみ学園 📍 P47	63-5031	月～金 午前9時～午後5時
	豊橋くすのき学園 📍 P47	61-8273	
	豊橋市立高山学園 📍 P47	61-1019	
障害児(者)相談 予約制	岩崎学園 📍 P47	61-2062 62-7235 (FAX)	月～金 午前9時～午後6時

★ 児童・青少年の教育に関すること～子育て・虐待・学校生活

内容	場所	電話	備考
教育支援・就学相談 「にじの子相談」 (特別な支援が必要なお子さんの就学・進路・教育相談など)	教育会館相談室	33-1366	月～土(祝日除く) 午前9時～午後5時
教育相談 (教育一般・不登校・いじめなど)	教育会館相談室	33-2115	月～土(祝日除く) 午前9時～ 午後6時30分
	豊橋市民センター(カリオンビル)	33-2115 (教育会館相談室)	月1回程度 予約制 午後1時～5時
子ども・若者の相談 (子育ての悩み・虐待・子どもの貧困・不登校・ひきこもり・ヤングケアラーなど)	こども若者総合相談支援センター ココエール (松葉町三丁目こども未来館隣)	54-7830	月～金 午前9時～午後7時 土・日(祝日除く) 午前9時～午後5時
子どもの相談 (虐待・子育て・発達・非行など)	愛知県東三河児童・障害者相談センター (東三河総合庁舎内)	54-6465	月～金 午前9時～ 午後5時30分

広告

相談



ENT : KIND & SMILE
HATANO CLINIC

はたのクリニック

耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	●	●	●	/	●	◎
午後 3:00~ 6:30	●	●	●	/	●	/

◎午前9:00～午後1:00

豊橋市西小鷹野2丁目1-1

TEL0532-63-0033

はたのクリニック 豊橋市

★ひとり親家庭に関すること～自立支援、子育ての相談

内容	場所	電話	備考
ひとり親家庭等支援相談 母子父子寡婦福祉に関する こと 就労支援に関すること	子育て支援課	51-2320	月～金(祝日・年末年始除く) 午前10時～午後4時
ひとり親家庭心配ごと電話 相談	豊橋市母子福祉会	56-7100	第2火曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時

子ども
夢



子どもの権利について

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989(平成元年)11月に国際連合の総会で採択され、日本は1994(平成6年)にこの条約を結んでいます。この条約は、4つの権利(生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利)を守ることを定めています。すべての子どもには、幸せに生きる権利があります。「子どもの人権」は、子どもだけでは守ることはできません。大人や社会には、子どもにとってもっとも良いことは何かを判断し、子どもの権利をあたりまえのものとして保障する義務や責任があります。子どもが夢と希望を持ち、健やかに育ち、幸せに暮らせるまちなを目指しましょう。

広告



建物のメンテ・管理・施工までワンストップでサポート

設備メンテナンス ビルメンテナンス リニューアル工事 ZEBコンサルティング



★空調設備 ★給排水設備 ★給湯設備
★ガスヒートポンプエアコン(GHP)
★業務用冷蔵庫・厨房機器 ★LED照明
明日の人間都市をトータルにクリエイト

株式会社
CEB 中部技術サービス

豊橋市神野新田町字トノ割28番地
TEL.0532-32-9991(代)



中部技術サービス Q 検索



相談

子育てがつらくなっていませんか？

POINT 1 体罰や暴言は使わない



子どもだからといって**暴力**や**暴言**が許されるわけではありません。子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことであり、ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも**心に大きなダメージ**を受けることもあります。

POINT 2 イライラしても大丈夫 クールダウンが大事

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあることです。

深呼吸する、窓を開けて風に当たるなど、自分なりのクールダウン法を見つけておきましょう。



POINT 3 子どもはSOSを発信できていますか？

親に恐怖感を持った子どもは、親に気に入られるように、**親の顔色を見て行動する**ようになります。**心配ごとを打ち明けられない関係は、いじめや非行など、より大きな問題に発展**してしまう可能性もあります。



POINT 4 親もSOSを出そう



育児の負担を一人で抱え込まずに、**家族に分担**してもらったり、**自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス**(ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど)の**利用も検討**しましょう。子育ての苦勞について**気軽に相談**できる友だちもできるといいですね。

POINT 5 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

2、3歳の子どもの「イヤ」は**自我の芽生え**であり、**成長の証**でもあります。「わがままな子になっては困る」という思いから、親は**指示的に対応**してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、**子どもの意思を後押し**していきましょう。



あなたの悩みを相談できる場所があります。

ココエール
☎54-7830

覚えておこう! 児童虐待

児童虐待の定義



身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

置き去りにする、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう(DV:ドメスティック・バイオレンス)、きょうだいに虐待行為を行う など



緊急のときは

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いちはやく

☎189

こども若者総合
相談支援センター
ココエール

☎51-2327

あなたの1本のお電話で
救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください。



相談

出典

「子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～」
(平成28年度 厚生労働省科学研究費補助金
健やか次世代育成総合研究事業)を元に作成